

♥形のまちのハートフルな広報紙
PublicRelations MIMATA town

みまた

平成24年11月1日発行
2012 Vol.507

ゴール目指して一直線！



特集

税などの滞納はなぜいけないのかを考えてみます。

目指すは

「滞納ゼロ」のまち

逃げ得は許しません！

11

花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

MIMATA PublicRelations 11 Vol.507



広報みまた 平成24年11月1日号

発行：三股町役場 ■編集：地域政策室
TEL：0986(52)1111 FAX：0986(52)4944
〒889-1905 宮崎県北諸県郡三股町五本松1-1



写真／佐土原高校(2011年県大会最優秀賞、同九州大会最優秀賞、2012年全国大会優良賞各受賞)



「宮崎県高等学校演劇発表会 県大会」とは、県内の高校演劇の頂点を決める大会です。「三股を目指そう！」を合言葉に、9月の県予選を勝ち抜いた6校が、三股に集結。高校生ならではの「まっすぐな瞳・胸に宿る思い」を、演技という翼に乗せて、九州大会・全国大会へと羽ばたいていきます。三股町から踏み出す、若人の軌跡…その第一歩。みずみずしくエネルギーに満ち溢れた舞台、貴重な瞬間を、ぜひご覧ください。

■日 時／2012年11月18日【日】
午前9時00分開演(上演順は決まり次第、三股町立文化会館WEBサイトに)
■料 金／無料(予約や申し込み不要。気になる学校・作品だけでもご覧になれます)
■出場する6校／佐土原、妻、都城泉ヶ丘、宮崎大宮、宮崎商業、宮崎農業(上演順は決まり次第、三股町立文化会館WEBサイトに)お知らせします

第34回 宮崎県高等学校総合文化祭 演劇部門
第65回 宮崎県高等学校演劇発表会 県大会
9月に開催される県予選を勝ち抜いた6校の演劇部が、「県下ナンバー1」九州大会出場」の切符をかけて、全力で表現します。

パパとママといっしょに
おいで おいで X'mas X'mas コンサート
0歳から楽しめるファミリーコンサート
ママのおひざでうたったうたは、きっと心に残るはず。いっしょにうたって遊びましょ。

■日 時／2012年12月9日【日】
午後2時00分開演(開場は30分前)
■料 金／一般(0歳から一律)…500円(当日600円)、ファミリーチケット(3人まで)…1,000円(当日1,300円)、ファミリーチケット(5人まで)…1,500円(当日2,000円)
■出 演／【小さな音楽会】川崎圭子(うた)、横山桂子(ピアノ・フルート)、福永那津子(ピアノ)、愛川義夫(クラシックギター)
【賛助出演】豊國淳子(ウッドベース)、上之園謙治(ドラム・パーカッション)

シリーズ
〈大人のためのコンサート～なるほどクラシック講座〉
Vol.1 **ピアソラの魅力 ～没後20年～**
【自由席でじっくり楽しむ薄暮の100分】

“なるほど！”という驚きと
スタイリッシュな演奏を楽しむ、
ちょっと知的な音楽時間

■日 時／2012年12月22日【土】
午後4時00分開演(開場は30分前)
■料 金／一般…2,000円、大学生以下…1,000円、ペア…3,000円(前売のみ)
■出 演／メルティングポット(伊藤浩子[アコーディオン]、シルバン・ディオニー[ギター]、マウリツィオ・アンガリータ[コントラバス])、日高亜美(ピアノ)、日高慶子(ヴァイオリン)、桐原直子(フルート・ご案内)

三股町立文化会館自主文化事業

—大蔵流茂山狂言— 笑いの座
KYOGEN
室町時代から続く伝統芸能「狂言」。600年のときを経て、その魅力は大きな特長の「笑い」だけではありません。「心理劇」とも評され、人の弱さや愚かさを静かに表した「心理劇」とも評され、今に生きています。

◎ ラーメン 忠臣蔵 ～メンマの逆襲～ ◎ 柿山伏

■日 時／2012年11月30日【金】
午後7時00分開演(開場は30分前)
■料 金／一般…1,500円(当日2,000円)、大学生以下…800円(当日1,300円)、ペア…2,500円(前売のみ)、
■出 演／茂山あきら、丸石やすし、茂山逸平、茂山童司

Fukuoka In Asia舞台芸術創造発信プロジェクト—子どもととなのための舞台芸術—
走れ Run, Melos! X'ros
ぼくたちは、何のために走るのか—
この「走れメロス」を、子どもにもおとなにも見てほしいと思っています。「子ども」だからといって、決してわかりやすいものではありません。「おとな」だからといって、決してこむずかしいものでもありません。この舞台—空間・時間—で起こることをどうぞそのまま体感してください。

■日 時／2012年12月15日【土】・16日【日】
午後7時00分開演 午後2時00分開演(両日、開場は開演の20分前)
■料 金／一般…2,000円(当日2,500円)、大学生以下…1,000円(当日1,500円)、一般ペア…3,500円(前売のみ)、親子ペア(一般+大学生以下)…2,500円(前売のみ)
■出 演／<九州>福岡を拠点に活躍する俳優>池江拓哉、五味伸之(無敵舎)、瀬口寛之(グレコローマンスタイル)、猛者真澄ほか

宝くじ文化公演
東京名人会
11月14日【月・祝】
午後2時00分開演(開場は30分前)
■11月4日【日】午前9時30分からチケット販売開始
■料 金／一般…2,000円(当日2,500円)、大学生以下…1,000円(当日1,500円) ※全席指定 ※宝くじの助成により、特別料金になっています
■出 演／三遊亭円楽、おぼんこぼん、北見伸&ステイファニー、ロケット団、柳貴家小雲、三遊亭楽大
■主 催／三股町、三股町教育委員会、宮崎県、財団法人自治総合センター

●お問い合わせ・WEB予約・電話予約・チケット販売／(月曜休館・午前9時～午後5時) 三股町立文化会館 <http://www.town.mimata.lg.jp/bunka/> Tel.0986-51-3462
●各公演とも前売にて売完の場合「当日券」は販売しないことがあります

納税できないということなので、
これよりあなたの所有する自動車を
差し押さえます。併せて
「タイヤロック(車輪止め)」を行います。

目指すは
「滞納ゼロ」のまち
逃げ得は許しません！

その日、税滞納者自宅前で、滞納者本人と対峙する自治体職員の声が乾いた空に響き渡りました。怒気を交えながら抗議する滞納者に臆することなく、自治体職員は差し押さえ対象となった自動車に厳然と「タイヤロック装置」を取り付け、動かせない状態にします。

ー現在、全国の自治体そして本町では、このような滞納整理を粛々と行っています。「滞納ゼロ」を目指す町の取り組みを紹介しながら、なぜ滞納はいけないのか今月は考えてみます。

～滞納を放置した状態が続くと車が差し押さえられ、タイヤロックの対象となります。タイヤロックをされると車を自由に動かすことができなくなります。なお、タイヤロック装着後、一定期間が経過しても納税(付)がない場合は、差し押さえた車について、レッカー車などで強制的に搬出し、公売することになります。

●滞納額は約3億6000万円

本町の平成23年度までの町税などの滞納額合計(5月31日現在)は、3億5930万5206円(表1参照)。ちなみに今年改築した「町弓道場」の建設費は約1億8400万円です。同じ施設をさらに二つほど造ることができます。こんなにも多くの金額が滞納となっているのです。

●収納対策本部を設置

町は、膨大な滞納累積額を削減するとともに、収納率を向上しようと、4月1日付けで「三股町町税等収納対策本部」(本部長・石崎敬三副町長)を設置。全庁統一的な債権処理を目指し、本部では基本的な事項をまとめた「三股町債権管理適正化指針」を策定しました。

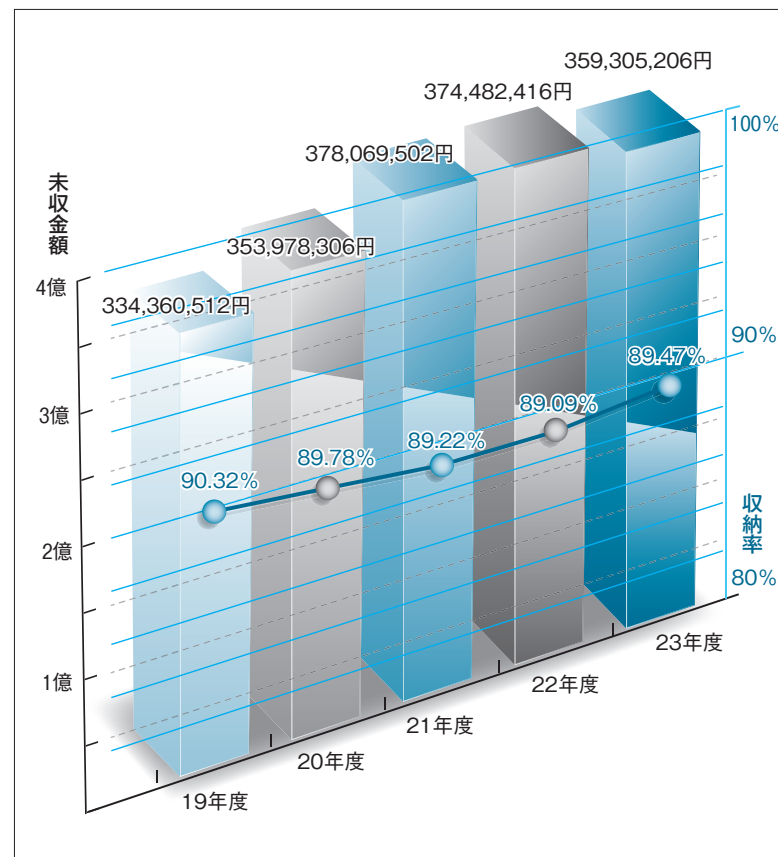
今後は、本指針に沿って、財産の差し押さえなど滞納整理を強化し、必要な場合は裁判手続きをとるなど、全力で債権回収を進めます。



町税等収納対策本部会議の様子

【表1】平成19～23年度 三股町の債権収納状況

(現年度、過年度を合わせて集計)



滞納額解消に向けた取り組み

町では、「収入・財産があるにもかかわらず町税などの滞納を放置している」「納付誓約に応じない」「納付誓約を守らない」などの滞納者に対し、財産調査を行ったうえで差し押さえなどの滞納処分を行っています(表2参照)。

なお、近年特に問題視されているのが保育料の滞納です。滞納累積額は昨年度で約1900万円。支払い

能力があるにもかかわらず、納付しない滞納者に対して、今年度から財産の差し押さえを実施します。

また、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を滞納している場合は、通常の被保険者証より有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。さらに滞納が続く場合、「資格証明書」が交付されます。「資格証明書」で医療機関にかかった場合は、医療

【表2】平成19～23年度 町税差し押さえ件数(税)

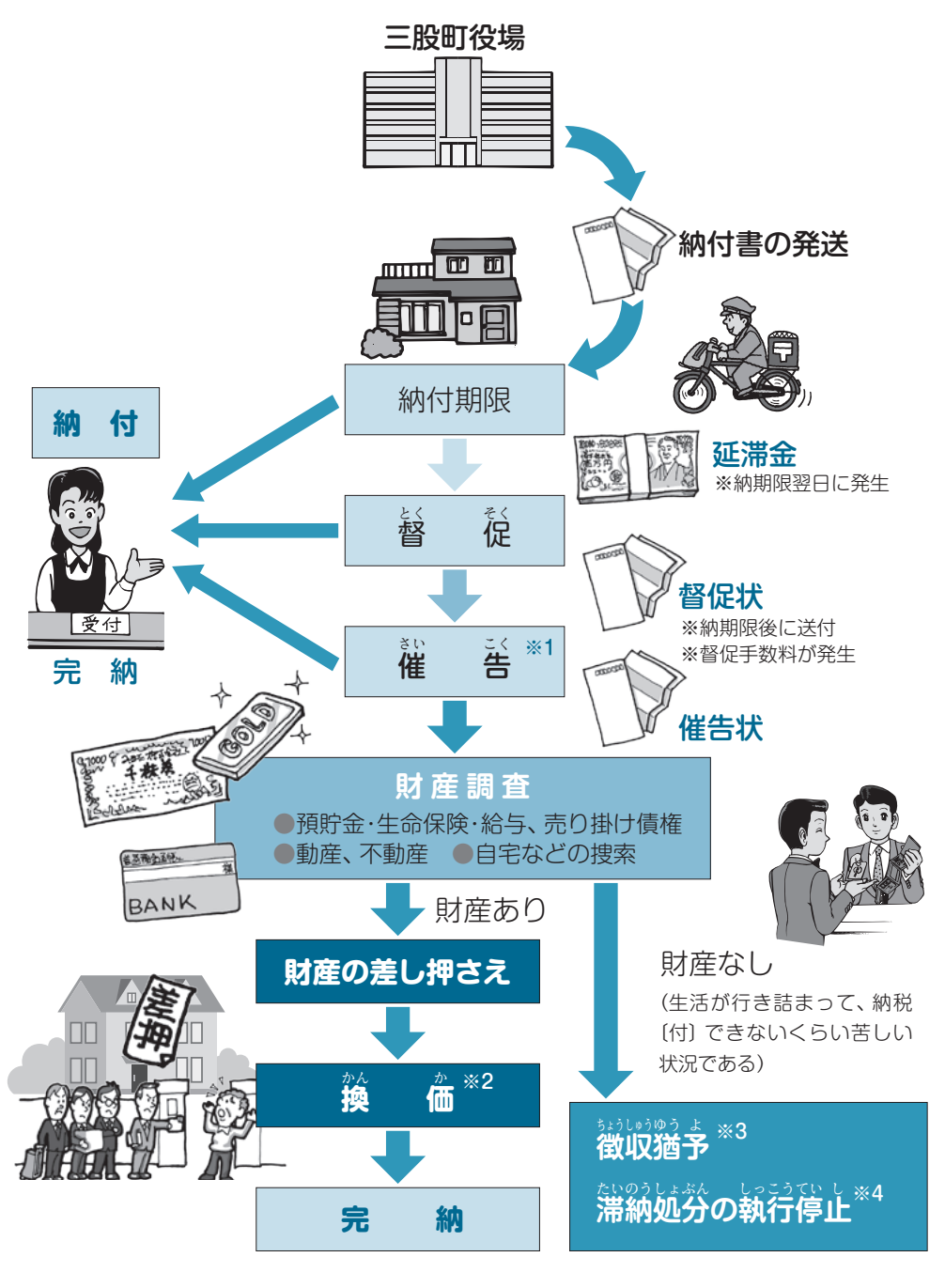
区分	町税 差し押さえ件数(件)						町税充当額(円)
	預金	給与	国 税 還付金	そのほか 債権	不動産	合計	
平成19年度	68	16	91	0	42	217	6,681,716
平成20年度	33	11	15	0	20	79	4,140,298
平成21年度	88	22	32	0	40	182	13,450,797
平成22年度	52	26	25	3	1	107	8,099,597
平成23年度	86	17	36	3	1	143	7,155,881



国民健康保険「資格証明書」

費をいったん全額自己負担で支払い、後で保険給付分の支払いを町国保窓口で申請することになります。介護保険料を滞納している場合も同じように給付が制限されます。1年以上滞納が続くと、介護サー

●町税など納付手続きの一般的な流れ



●納付手続きの流れ

町税などにおける納付手続きの一般的な流れについては左図の通りです。

未納のまま放置していると、差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。必ず納期限内に納付しましょう。



6月28～29日、宮崎市で開催された徴収マネジメント研修から。「滞納者宅の模擬搜索研修」の様子

●用語解説

- ※1 催告 督促してもなお完納がない場合に、さらに納付を促すために請求すること
- ※2 換価 差し押さえた物件などを公売などによって金銭に換えること
- ※3 徴収猶予 徴収を先延ばしにすること
- ※4 滞納処分の執行停止 差し押さえなどを行うと滞納者の生活が著しく損なわれる恐れがある場合などに職権で行う納付緩和制度

●納税(付)についてのQ&A

Q1 督促とは何ですか？

A1 町税などの公租公課が本来の納期限までに完納されなかった場合に、納税(付)者などに対して行う納付の請求のことです。「督促状」という書面が用いられます。本来の税などの額に「督促手数料」100円が加算された額を納めることになります。

Q2 延滞金とは何ですか？

A2 町税などの公租公課が本来の納期限までに完納されなかった場合に、その遅延した町税などの額・期限に基づいて課されます。

延滞金の金額は、原則、納期限の翌日から起算して、完納する日までの期間の日数に応じて、年14・6%(ただし、最初の1カ月については年7・3%)の割合を乗じて計算されます。例えば、町県民税第1期6万円を滞納した場合、1年後の延滞金は8200円になります。結果として、督促手数料100円も合わせた6万8300円を納めないといけません。

Interview

町税務財政課

渡邊 知昌 課長

三股町町税等収納対策本部副本部長

なぜ滞納はいけないのか

税金は、納税者の所得や資産などそれぞれの担税力に応じて、平等に賦課されています。住民サービスを提供するための大切な財源です。また住宅使用料や水道料金などの各種公共料金は、サービスを受けた人が公平に負担するものです。長引く景気の低迷により、ここ数年間、町税などの公的収入の収納率は、減少傾向にありましたが、平成23年度によりやく改善の兆しが見えてきました。しかしながら、依然として多額の滞納が残っています。

最近、家や車などのローンを優先して、町税など公租公課は納めないという滞納者が増えています。滞納者は全体の一部ですが、町としては決して放置することはありません。真面目に納めている大多数の人たちとの間に不公平感を生じるだけではなく、滞納額が町財政を圧迫します。その結果、福祉、教育、医療、環境保全、公共

施設整備などさまざまな公共サービスに支障を来すことになります。

滞納するとどうなる

町税などを納期限内に納めないと、本来の税額などのほかに、督促手数料や延滞金まで納めることとなります。また、一部の行政サービス給付が制限されます。滞納しても何もないことはありません。さらに「収入・財産があるにもかかわらず、納付しない」「納付に誠意が見られない」滞納者に対しては、給与、預金や不動産などの差し押さえを行っています。また国民健康保険税や介護保険料などを滞納している場合、保険給付が制限されます。そのほか、水道使用料滞納者には、「給水停止」処分を行っています。

なお、本年度から税務財政課内に「特別収納対策係」を設置しました。滞納対策のさらなる充実を目指し、町の全債権について「滞納者宅の搜索」や「自動車のタイヤロック」など

の対応を課の枠組みを超えて取り組んでいます。

滞納のまま放置しないで

以前、差し押さえをした後に、滞納者が怒って、「なぜ財産を差し押さえたのか」と来庁し、夜遅くまで話し込んだことがあります。話せば、病気などの家庭の事情で税金を支払えないということが分かりました。この時には分納することで、滞納解消に至りました。ほかにも徴収猶予など何らかの解決方法が見つかる場合があります。さまざまな理由で滞納とすることがありますが、決して放置することなく、担当課窓口相談してください。

また納期限内の早期納付をお願いします。納期限が過ぎた状態で放置すると、滞納額が次第に多額になっていきます。累積して多額になればなるほど納めづらくなります。

納税(付)者の皆さんへ

納税(付)方法は、役場や各金融機関の窓口、口座振替をご利用ください。コンビニエンスストアもご利用できます。皆さんの納税(付)が町を支えています。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

「税に関する高校生の作文」は国税庁が、また中学生の「税についての作文」は全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が、それぞれ租税に関する教育の一環として募集しているものです。昨年度の町内在住受賞者の作文を紹介します。

平成23年度「税に関する高校生の作文」税務署長賞

県立都城泉ヶ丘高等学校 2年生
(※受賞時は1年生)

轟木 萌 さん



支え合いの制度

「税金」。この言葉が好きだ、という人は、おそらくほとんどいないだろうと思います。小学生のころ、百円玉を握り締めて100円ショップへ向かい、消費税の5円が足りなくて何も買えなかったあの悲しみは、今でも忘れることができません。5円といえは小さなことのように感じますが、100万円の車を買おうとすれば、なんと5万円も消費税を払うことになるのです。5万円もあればいったいどれだけの物が買えることでしょうか。税金がなければなあ。誰だっただけはそんなふうに考えたことがあ

るはずですが。しかし、本当に税金が、税金という制度がなかったとしたら、私たちの生活はどうなってしまうのでしょうか。

まず、医療費です。現在の日本の外来初診料は2700円とされていますが、税金の制度がなくなれば、これが大幅に高くなってしまいう。ニューヨークでは外来初診料が2万円以上する所もあるといわれています。もし診察料がそんなに高くなってしまったら、高い熱が出ても診察料が高いくらと病院に行けない人たちが出てきてしまうかもしれません。

次に子どもの教育費です。今の日本は、小学1年生から中学3年生までの9年間が義務教育とされています。教科書をはじめとして、さまざまな補助が国から出されているため、親はほとんどお金を掛けずに子どもに9年間の教育を受けさせることができるのです。しかし、それがなくなってしまうと、同じ国にいながら親の所得によって受けられる教育が異なる、という状況ができてしまうでしょう。

また、図書館や児童館などの身近

な施設も税金によって運営されています。消防署や警察署も同じです。これらを利用するのに税金が掛かるようになってしまったら、私たちの生活はとても不便なものになるでしょう。私はよく図書館を利用しています。もしも図書館がなかったら、私はこれまでこんなにたくさん本の良い本と出合うことはなかったでしょう。ほ

かにも図書館がなければ、わざわざ本を買って読んだりしなかった、という人はたくさんいると思います。こうして考えてみると、税金がいかに私たちにとって大切なものであるかが分かります。税金がなければ、国内で所得の低い人と高い人の差が大きくなってしまったり、生活のいろいろなどところでいちいちお金を払うことになってしまったりするのです。

私は、税の制度とは「支え合いの制度」であるということができると思います。国民の一人ひとりが所々で少しずつお金を出し合い、それが巡り巡ってどこかで誰かの支えとなる、それが税であると思うからです。それは、とてもすてきなことだと思います。

今、税を納めない大人が増えてきていると聴きます。そんな人たちにもぜひ、税の制度の意味をもう一度よく考えてほしいなと思いました。

税について僕が思うこと

僕は今まで税金と聞くと、自分に関係のないものというイメージがあり、また知っているのも「消費税」など二つ、三つだけでした。しかし、この作文を書くに当たって、たくさんのかことを調べ、いろいろと知ることができました。

一つ目は、税金の種類です。「法人税」「相続税」「固定資産税」などの財産が動くときに掛かる税金や「ガソリン税」「入湯税」「たばこ税」「酒税」などのぜいたくをするときに掛かる税金、また、地域によっては「有漁税」「別荘税」「環境税」などとてもたくさん種類があり、自分が知らないうちに払っている税金もあるんだと

思いました。

二つ目は、税金をなぜ払わなくてはいけないのかということです。今まで、これほどたくさん税金をなぜ払わなくてはいけないのかがよく分かりませんでした。しかし、今回、税金を払うことは日本国憲法で定められた国民の義務だと知りました。

三つ目は、税金がどのように使われているかということです。調べてみて、公共事業などいろいろなことに使われていると分かりましたが、中でも小中学生の教育費に一人当たり1年間85万8000円も使われています。自分たちのために、これほどたくさん税金が使われているとは知りませんでした。そのため、これから、この税金を無駄にしないように、しっかりと勉学に取り組まなくてはいいなと思いました。

最近、消費税が5%から10%に上がるというわれていますが、今回の税の使われ方などを知ったので、国民の生活をより良くするためだから増税も仕方がないのかなと思いました。また、税金を払わず、隠す人などいますが、自分たちのためにもそんなことはしてはいいないと分かりました。そして僕が将来大人になったら、きは、しっかりと税金を払うようにしたいです。

◆◆◆ ●目指すは「滞納ゼロ」のまち

「医療」「教育」「道路や水道の整備・維持」「農林畜産業・商工観光業の支援」「余暇活動の支援」……。さまざまな分野で、皆さんの納める税金など公租公課が住民生活を支えています。そのため、滞納額が増えると、これらの事業の一部が停止してしまうことになりま。不況が長引き、経済状況が好転しない現代社会を生きる私たちにとって、税金などの負担は決して軽いものではありません。

しかし、税金などの滞納を放置すれば、私たちが安心して暮らせるまちづくりの根幹が揺らぎます。「確実に納期限内に納付する」という一人ひとりの意識が非常に重要です。

三股は昔から「文教のまち」といわれ、教育に人一倍力を入れてきました。この伝統を守りながら、将来を担う子どもたちが明るく元気に育つように、「滞納ゼロ」の三股町をみんなで目指しましょう。



9月13日、子育て支援センターで行われた「多世代交流」から

12月は

「町税等納付推進強化月間」です

町では、12月を「町税等納付推進強化月間」と位置付け、町税などの納付推進を強化します。期間中、「滞納者に対する電話催告」「夜間一斉訪問」「夜間・休日における町税の納付相談」などの取り組みを行います。

●夜間・休日納付相談窓口

予約制。事前にご連絡ください。

【休日窓口】

・期日 12月1日(土) ～ 2日(日)

・時間 午前9時～正午

・場所 役場1階 税務財政課ほか

【夜間窓口】

・期日 12月3日(月) ～ 4日(火)

・時間 午後5時30分～8時

・場所 役場1階 税務財政課ほか

●納付に困ったら相談を

失業や病気、けがなどで収入が減り、町税などをどうしても納期限までに納められない場合、徴収猶予となる場合があります。分割納付の相談もできます。各窓口に来庁または電話でご相談ください。

●便利な口座振替やコンビニ納付をぜひご利用ください。

●口座振替の手続き

各金融機関・郵便局窓口で手続きができます。必要なものは「通帳」と「通帳印」のみです。

利用できる金融機関は、都城農業協同組合、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、都城信用金庫、鹿児島銀行、九州労働金庫の各本支店・各郵便局です。

●コンビニエンスストア納付

バーコードが印字された納付書で納付できます。納入期限後、一定期間を過ぎると納付できなくなります。現金のみの納付となります。ただし、30万円を超える場合は、納付できません。納付時に手数料は掛かりません。介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。

利用できるコンビニエンスストアは、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、エブリワン、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、サークルKサンクス、ポプラ、ミニストップ、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、スリーエイト、スリーエフ、スパ・北海道、生活彩家、セーブオン、セイコーマート、M M K設置店です。

■問い合わせ

三股町役場 各担当課まで

☎ 52-1111 (代表)

目指すは「滞納ゼロ」のまち

逃げ得は許しません！

◎国民健康保険の基本的な仕組みについて

●国民健康保険の仕組み

国民健康保険は、病気やけがに備えて被保険者の皆さんがお金を出し合い、安心して医療機関にかかることができるように助け合う制度です。町がその運営をしています。

言い換えれば、国、県や町からの補助金と被保険者の皆さんが納めた保険税とで医療機関への支払いを行っています。収入（税の収納率）が下がったり、支出（医療機関への支払い）が増えたりすると国保の財政は厳しいものとなってしまいます。財政の健全化にご協力をお願いします。

●国民健康保険に加入する人はどんな人？

職場の健康保険（社会保険など）や後期高齢者医療制度などに加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての町民が国民健康保険に加入することになります。

これは、国民皆保険の理念に基づ

くもので、ほかの健康保険に入っていない人は全員国民健康保険に加入することになります。

例えば、昨年6月に退職して職場の健康保険がなくなった場合、たとえ今年の11月に加入の届け出に來ても、国民健康保険の資格は退職した時までさかのぼって資格を取得することになります。同時にさかのぼって国民健康保険税が掛かります。ご注意ください。

また、国民健康保険は世帯ごとに加入することになっています。世帯主が加入する人を届け出て、まとめて保険税を払うことになります。

本町の国民健康保険に加入できる人は、基本的には町内に住民票がある人になっていますが、例外もあります。例えば、町外の病院や福祉施設などに入院・入所するため、または就学のために転出した人などは三股町国民健康保険の被保険者となることができます。ただし、証明書をそろえて届け出る必要があります。

●病院での支払いについて

病院での支払いは、基本的には保険証を提示すれば、年齢や所得に応じて、決まった負担割合で済みます。義務教育就学以前は2割（実際には福祉制度から助成があるため、医療費は無料）、義務教育就学後から70歳未満は3割、70歳以上75歳未満は1割（平成25年4月以降は2割となる可能性があります。また世帯の中に住民税課税所得が145万円以上の人がいる場合は3割）が自己負担となっています。

しかし、次のような場合にはいったん全額を病院で支払った後に申請し、認められると自己負担分を除いた額が返還されます。申請には添付資料が必要となります。詳しくは役場へお尋ねください。

- ① 事故や急病でやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき
 - ② 医師が必要と認めてコルセットなどの補装具代が掛かったとき
 - ③ 手術などで輸血に用いた生血代が掛かったとき
 - ④ 海外渡航中に医者にかかったとき
- ※注意：医療費などを支払った日の



翌日から2年を過ぎると支給されません。また、医療処置が適切であったか審査するので、審査から支給までに2〜3カ月かかります。審査の結果によっては支給されない場合があります。

※逆に、次の場合には全額自己負担となります。

- ① 病気と見なされないとき
人間ドック、美容整形、歯列矯正、正常な妊娠・出産、経済上の理由による妊娠中絶など
- ② 労災保険の対象となるとき（仕事上のけが）
- ③ 給付が制限されるとき
けんかや泥酔による病気やけが、故意による犯罪行為・事故など

◎冬へ向けての健康管理について

朝晩めっきり寒くなってきましたが、秋から冬を元気に過ごすため、次に掲げる点に気をつけましょう。

①浴室と脱衣所の温度差に注意

寒い脱衣場で服を脱ぎ、熱い湯に漬かると、血圧が上昇して脳卒中などの危険があります。寒い時期には、入浴前に脱衣場や浴室をあらかじめ暖め、掛け湯を十分するなど温度差を少なくしましょう。

②寒気に注意

冬の冷たく乾燥した空気は皮膚、鼻、喉、気管などの粘膜の抵抗力に悪影響を与え、風邪や気管支炎にかかりやすくなります。風邪などを引き起こすウイルスは、低温で乾燥した場所を好みます。室内の温度を保つために加湿器を使ったり、ぬらした衣服やタオルを干したりするなど工夫しましょう。

③体の抵抗力を高める食事

ミカンなどのかんきつ類や野菜に多く含まれているビタミンCには免疫力を保つ働きがあります。

また、ホウレンソウなどの青菜類はビタミンAを多く含むため、風邪などのウイルスの侵入口である粘膜の健康を保ちます。

④体力を維持する運動

寒さは人の活動を鈍らせます。家に閉じこもりがちで運動不足になりやすいため、また肩凝りや腰痛などを防ぐために積極的に体を動かしましょう。

⑤家全体の暖房を！

冷え切ったトイレは、排泄のいきみと合わせて血圧を上昇させます。トイレなど部屋以外の場所への暖房について心配りが大切です。

⑥インフルエンザ対策

風邪は主な症状が喉や鼻に出るのに対し、症状が全身に及ぶのがインフルエンザの特徴です。抵抗力の弱い高齢者や乳幼児は、発熱などの初期症状が出たら、早めに医療機関を受診しましょう。またインフルエンザの予防接種は流行が始まる前に余裕を持って接種し

ましょう。

インフルエンザ・風邪予防の基本は、(1)手洗い、(2)うがい、(3)マスクです。

⑦かかったかなと思ったら・・・

- ・事前に必ず医療機関（病院など）に電話して、指示を受けてから受診してください
- ・受診の際は必ずマスクを着けてください。
- ・妊娠している人、高齢者、乳幼児の保護者、ぜんそくや慢性心疾患、糖尿病、腎機能障害などの病気のある人は早期受診・早期治療を心掛けてください。

◆インフルエンザは、普通の風邪とは違った注意が必要な感染症です。日常生活では、まず体調を整えて抵抗力をつけ、インフルエンザウイルスに接触しないことが大切です。正しい知識を持って感染症対策に努めましょう。



いきいき げんき!

～大人も一緒に「食育」～ ★楽しく・賢く・きちんと食べる★



◎赤の皿 プリのマリネ

【主菜二つ(SV)】 286^{キロカロリー} 塩分1.4^{グラム}

材 料 プリ…1切れ、小麦粉…小さじ1、ゴマ油…小さじ1、白ネギ…10^{センチメートル}、ショウガみじん切り…小さじ1、酢…大さじ1/2、砂糖…小さじ1/2、キュウリ…1/3本(30^{センチメートル})、トマト…1/4個(50^{センチメートル})

作り方 ①プリの切り身を一口大に切って小麦粉を薄くまぶす。フライパンにごま油を熱し、プリをカリッと焼く。②白ネギはみじん切りにして、ショウガのみじん切りと調味料を合わせる。③たれにプリを漬け込む。⑥皿にプリを盛り、キュウリの細切りとトマトの半月切りを添える。

◎緑の皿 ダイコンのタラコあえ

【副菜一つ(SV)】 41^{キロカロリー} 塩分1.3^{グラム}

材 料 ダイコン…40^{センチメートル}、ミツバ…少々、糸こんにゃく…40^{センチメートル}、タラコ1/4腹、酒…大さじ1/4、みりん…小さじ1/4

作り方 ①ダイコンは皮をむいて縦の千切りにして塩(分量外)をまぶし、しんなりさせ水気を搾る。②ミツバはさっとゆでて3^{センチメートル}長さに切る。③糸こんにゃくは食べやすく切って、熱湯でゆで、ザルにあげる。④タラコは中身を出し、酒とみりんを混ぜておく。⑤材

毎月19日は食育の日

●問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

旬の食材は おいしい! 栄養価が高い! 安い! といいことづくしです。旬の食材を使った健康バランス食を紹介いたします。ご家庭での献立にご利用ください。

11月の旬食材…コマツナ

カルシウム、鉄、ビタミンAなどを多く含む栄養価の高い緑黄色野菜です。あくが少ないのでジュースなどの生食にも適しています。

※材料はすべて1人分です。

料全部を混ぜ合わせる。

◎緑の皿 キノコの炒め煮

【副菜一つ(SV)】 36^{キロカロリー} 塩分0.9^{グラム}

材 料 シメジ…1/4^{パック}、エノキ…1/4袋、シイタケ…1枚、だし汁…大さじ1、みりん…大さじ1/2、しょうゆ…小さじ1、一味唐辛子少々

作り方 ①シメジ、エノキは石突きを取り、ほぐす。②シイタケは細切りにする。③鍋にキノコと調味料を入れ、中火にかける。④火が通ったら好みで一味唐辛子を振る。

◎白の皿 スムージー

【果物二つ(SV)】 60^{キロカロリー} 塩分0^{グラム}

材 料 コマツナ…1株、リンゴ…1/4個、バナナ…1/3本、水 100^{ミリリットル}

作り方 ①リンゴは種と芯を除き、皮のまま一口大に切る。②バナナは皮をむき、一口大、コマツナは2^{センチメートル}長さに切る。③ミキサーに全部入れ、水を加え滑らかになるまでかき混ぜる。

◎黄の皿 ご飯 (100^{グラム})

【主食一つ(SV)】 168^{キロカロリー} 塩分0^{グラム}

食事バランスガイドとは?

1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかをコマの形のイラストで分かりやすく示しています。「何を」とは、主食・副菜・主菜・牛乳乳製品・果物の5つの料理グループ。「どれだけ」とは、1日の目安をそれぞれの料理グループごとに「つ(SV)」という単位で示しています。*『食事バランスガイド』は健康管理センターに置いてあります。



ありがとう。2011年11月
おかげさまで開館10周年



Thanks

10th
Anniversary

三股町総合文化施設／三股町立文化会館・三股町立図書館
「思い 育み 知の創造」

公演が始まると、元華族階級の女性を演じた竹下景子さんの美しい演技、3人の男性陣の力強い演技や若い岸田さんの透き通った演技がぶつかり合いました。熱の入ったせりふの掛け合いに観客は圧倒され、引き込まれていました。中には登場人物に共感し、涙ぐむ人も…。有名人を、そして演劇を見ることでいつもの生活では出合えない新しい体験ができた公演でした。

9月29日、文化会館自主文化事業・演劇「欺瞞と戯言」が行われました。出演は竹下景子、長谷川初範、真山章志、岸田茜、下條アトム、の5人です。舞台は昭和30年代の日本、グループ会社をいくつも抱える元華族階級の名家が暮らす洋館です。夫の行方不明に端を発する経営難や一族の結婚問題…。戦後、階級が廃止され、人の意識や時代が変わっていく中で、そこに生きる人間の葛藤が描かれていました。

「竹下景子さんがやってきました」



竹下景子さんと長谷川初範さん



温故知新とオーケストラ

「和と洋の音楽」

10月5日、石井秀弦・上之園謙治による温故知新の音楽公演が行われました。今回は、宮崎出身でNHK交響楽団ホルン奏者の日高剛さん、さらに12人のクラシック音楽の演奏家を迎え、温故知新スペシャルオーケストラを結成。総勢15人編成による公演でした。

楽器は津軽三味線とホルン、ピアノ、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、オーボエ、フルート、そしてパーカッション。和と洋の楽器が出合うことでその音が見事に重なり合い、深く優しく心に語り掛けてくるような音色が生まれ、安らぎの時間を過ごして帰っていきました。また同日、中学1年生を対象とした観賞教室があり、楽器体験などを行いました。

「11・12月も自主公演がめじろ押し」

多彩な演目が続きます。詳細は広報紙裏面やWEBサイトをご覧ください。

●高城高等学校インターンシップ

10月10・12日の3日間、県立高城高等学校から2人の女子生徒が、図書館にインターンシップ(就業体験)にやってきました。

女子生徒たちは、毎週水曜日に多目的ルームで行っている「ぶどうの会」によるおはなし会の準備をした後、子どもたちに読み聞かせを行いました。たくさんの方の前で読むのは初めての体験。2人とも緊張している様子でしたが、子どもたちは皆、熱心に聴き入っていました。

そのほか、図書館まつり「貸し出し体験」の時に配布する「しおり」作成や本の整理などを行いました。とても真面目に取り組んでくれました。

●三股西小学校2年生施設見学

三股西小学校の2年生約120人が10月10日、図書館を見学に来ました。最



高城高校インターンシップの様子



三股西小2年生施設見学の様子



●問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

●レファレンスサービスをご存じですか?

図書館には、いろいろな仕事がありますが、レファレンスサービスもその一つです。日本語に訳すと「参考業務」ともいいます。「利用者の調べもの」のお手伝いをする仕事です。調べたいことがあるときには、お気軽に職員に声を掛けてください。また、そのための資料も多数そろえています。ぜひご利用ください。

■休館案内(21^{世紀}くらしのカレンダー1月曜日(祝日の時はその翌日)・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)・第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(年1回15日以内)

初に図書館職員による読み聞かせを実施。人気のある大型絵本にとっても喜んでいました。また、図書館職員の問い掛けにもしっかりと答えてくれました。その後、皆さんは館内を見てまわり、職員にいろいろな質問をしながら、回答を一生懸命ノートに取っていました。

外国語指導助手のコーナー

ふなわサントール

私はアメリカのニュージャージー州に生まれ、ワシントン州シアトルで20年間育ちました。皆さんがよく知っているイチローが在籍していたシアトルマリナーズのほか、スターバックス、マイクロソフトやアマゾンなどの本社もシアトルにあります。シアトルが愛される理由は美しい景色にあります。日本の富士山によく似ているといわれるマウンテンレイニヤーやワシントンレイクは有名な行楽地。地元の人たちがよく遊びに行きます。シアトルの春は日本と同じようにサクラが咲き、休日にはワ

シントン大学に大勢の人が花見に出掛けます。秋は紅葉のシーズン。各地は多くの行楽客でにぎわいます。こんなシアトルの春と秋が大好きです。そんなシアトルですが、大嫌いな冬の季節が来ると、毎年4～5カ月間、ずっと雨天が続きます。このシーズンになると体からカビが生えてきそうです。しかし、すがすがしい春がやってくることを考えると野外活動ができなくても我慢できます。シアトルは素晴らしいふるさとです。



ワンジェシカ

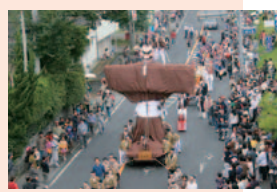


★今回は曾於市を紹介します。

曾於市の秋はイベント盛りだくさん。自然がいっぱいの市内各所で、先人たちから大切に引き継がれてきた貴重な文化財に触れ、曾於市の恵みを存分に味わってみませんか。

●弥五郎どん祭り 11月3日(土)

華人族の守護神が見参。1年ぶりに目覚めた弥五郎どんが、午後1時から祭りメインの「浜下り」で威風堂々と練り歩きます。



●思いやりそお市民祭 11月10日(土)・11日(日)

曾於市末吉町栄楽公園グランドで開催されます。今年は、野口五郎や島津悦子の歌謡ショー、風船のジローちゃんや郷土芸能のほか、グルメ街道や即売りコーナーなど、曾於市の魅力を心ゆくまで味わってみてください。



●豊祭「住吉神社の流鏝馬」 11月23日(金)

今年の五穀豊穡と来年の豊年満作を願って、県指定無形民俗文化財の流鏝馬が末吉町住吉神社で奉納されます。



知事と意見交換 ふれあいフォーラム

9月5日、河野俊嗣宮崎県知事が地域住民と地域の課題などについて対話する「知事とのふれあいフォーラム」が、町総合福祉センター「元気の杜」で開催されました。

知事就任後、本町では初めてとなる今回のフォーラムには各種団体代表者など約40人が参加しました。進行は知事自らが担当。町民から「三股・都城地域における全天候型・陸上競技場の整備」「地域経済の活性化」「少子化対策」「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）」などについて要望や質問があり、知事と意見を交わしました。

予定時間をいっぱい使って各分野から活発な意見が出るなど、フォーラムは大いに盛り上がりました。



「食の交流」でいきいき 三股町男の料理クラブ

9月6日、三股町男の料理クラブ（福田則秋室長・15人の会員11人は、都城市高城町の料理愛好家10人と都城市の高城生涯学習センターで「食の交流」を行いました。

同クラブは調理を通して健康について考え、会員相互の親睦を図ることを目的としています。活動の一環として毎年、さまざまな地域と交流会を行っており、今年で9回目。今回は高城町・食生活改善推進員の指導のもと、「豚肉と千切りダイコンの南蛮漬け」「野菜のピーナッツあえ」「トマトと卵のスープ」作りに挑戦しました。

皆で手際よく調理した後、試食。和気あいあいとした雰囲気の中、お互いの交流を深めることができました。



風になって疾走 サイクリング教室

9月9日、サテライトみまたで「サイクリング教室」が行われました。都城工業高校自転車部の大庭伸也監督を講師に、「元アジア大会日本代表の黒木裕介さんを補助員に招き、自転車の乗り方などについて説明がありました。本町在住の競輪選手・下沖功児さんも飛び入りで参加。教室の後半、約30人の参加者は愛車を駆り立てながら約1時間かけて公道を走りました。それぞれのペースで景色を堪能しながら、サイクリングを満喫していました。



「いろいろな自転車マナーを知ることができました。今後は注意しながら自転車に乗りたいです」
吉川幸輝くん（三股小5年生）
和田海斗くん（三股小5年生）



今後の活躍に期待 福祉車両寄贈

特定非営利活動法人さつき福祉作業所（桑畑貴志施設長）が9月21日、自動車総連全国本田労働組合連合会宮崎地方協議会（井上和彦議長）から福祉車両1台を贈呈されました。同作業所は、障害者の自立や社会復帰を支援するため、職業訓練などさまざまな活動を行っています。この車両は、それらに役立ててもらいたいという同協議会の思いで贈呈されたものです。作業所の皆さんは、寄贈された車両を眺めながら満面の笑みを浮かべていました。



「大変ありがたく、感謝しています。今後は、作業現場への送迎など施設の皆で有効に活用していきたいです」
さつき福祉作業所 施設長 桑畑貴志 さん



「スポーツの秋」満喫 町スポーツ少年団運動会

9月22日、三股小学校グラウンドで「第7回三股町スポーツ少年団運動会」が行われました。この行事は、町スポーツ少年団（蓬原正三本部長）を構成する単位団相互の交流を図るため、毎年開催されています。15単位団から団員、指導者や保護者約360人が参加。紅白に分かれ、「障害物競走」「ウルトラクイズ」「単位団対抗リレー」「団対抗リレー」で熱戦を繰り広げました。参加者は交流を楽しみながら爽やかな汗を流していました。



「みんなで協力した結果、単位団対抗リレーで優勝できました。とてもうれしかったです」
単位団対抗リレー 女子の部優勝 勝岡少女バレー 松下文乃さん（三股小6年生）



往年の名車が勢ぞろい クラシックカーフェスティバル

9月23日、町ふれあい中央広場で「第10回記念クラシックカーフェスティバル in 霧島」が行われました。本町で開催されたのは昨年に引き続き2回目。約150台のクラシックカーが一堂に集結しました。

そのほか会場ステージでは歌や踊りなどの披露があり、フェスティバルを盛り上げました。

会場敷地を埋め尽くす希少な名車たちに訪れた人たちは皆、夢中になって見入っていました。



会員相互の親睦深まる グラウンドゴルフ大会

さんさんクラブ三股（正ヶ峯征男会長）は、9月27日、元気の杜広場などで「さんさんクラブ三股グラウンドゴルフ大会」を開催しました。

本大会は、高齢者がお互いに親睦を深め、健康で豊かな生活を送ることを目的に毎年開催されています。

この日は同クラブ会員256人が参加。4ラウンド32ホールを回り、その合計打数で上位を競いました。場内では、地区の枠を越えて交流を深める皆さんの元気な姿が見られました。



三股中駅伝部男女ともに優勝 南九州中学校駅伝競走大会

9月29日、「第14回三股町南九州中学校駅伝競走大会」が開催されました。

県内外から計22校43チームが参加。女子5区間10^キ、男子7区間20^キの文化会館をスタート・ゴールとするコースで争われました。競技の結果、三股中駅伝部男子チームが1時間3分44秒（大会新記録）、同女子チームが35分33秒で男女ともに見事優勝の栄冠に輝きました。

懸命にたすきをつなぐ選手たちに沿道からは温かい声援が送られていました。



三股で「幸せ」探し えんむすび大作戦

10月7日、町ふれあい中央広場で「えんむすび大作戦！」が行われました。主催は町青年協議会「さずな」。これは独身男女に出会いの場を提供するとともに本町の魅力発信や地域共同体活性化を目的としています。

県内外から男女77人が参加。参加者は一対一で自己紹介をした後、地場産品を使った料理やゲームを楽しみました。最後の告白タイムでは17組のカップルが成立。本町の素晴らしさを大いにアピールできた一日となりました。

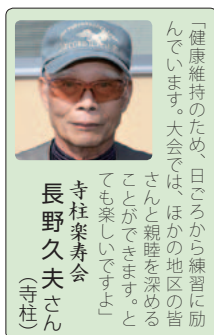


料理コンテストで優秀賞 都城東高 宮崎さん・野崎さん

都城東高等学校（大橋毅校長、583人）調理科3年の宮崎有里江さんと野崎優花さんが「第10回サ・地産地消家の光料理コンテスト」家の光協会・JA全国女性組織協議会主催）のスイーツ部門で優秀賞に輝き、10月10日、町長へ受賞報告をしました。受賞作品は「日向かぼちゃのサクサクチーズまんじゅう」。長田米の米粉ほか地場産品をふんだんに使ったスイーツで審査員をうならせました。



「三股町と地域の皆様のご協力により、県内外から大勢のお客様を迎えることができました。感謝申し上げます」
実行委員長 原 圭史 さん（宮崎市）



「健康維持のため、日ごろから練習に励んでいます。大会には、ほかの地区の皆さんと親睦を深めることができました。とても楽しいですよ」
寺柱楽寿会 長野久夫 さん（寺柱）



「中学最後の南九州中学校駅伝で男女ともに優勝することができました。とてもうれしかったです」
三股中駅伝部 女子キャプテン 東 彩香 さん（三股中3年生）



「今回の取り組みが、まちの活性化や少子化対策につながればと期待します」
町青年協議会 「さずな」会長 今村博美 さん（餅原）



「全国規模のコンテストで優秀賞を獲得し、自信ができました。今後の励みになります」
宮崎有里江さん（都城東高3年生）
野崎 優花 さん（都城東高3年生）

【表1】「平成24年度三股町事務事業の外部評価」の結果

三股町「事務事業の外部評価」 評価結果一覧 《第1日目》〔9月27日（木）〕 ◎役場 4階第1会議室

事業番号	補助事業名	担当課	評価結果	評価委員の評価結果			
				不要（廃止）	見直し	現行通り	拡充必要
1-1	殷岡生活改善センターの運営事業	産業振興課	見直し	0	4	0	2
事業概要	平成3年4月1日に開設された殷岡生活改善センターの運営。農村婦人の生活改善、技術の習得、自主的なグループ活動・育成、福祉向上を図ることを目的とする。						
評価コメント（一部抜粋）	①事業内容を検討し、広く加工施設として町民が利用できるようにしてほしい。②当初の目的と異なる内容となっている。行なわれている内容は継続した方がよいと思うので、ほかの事業へ移行を考えるべき。「農村婦人」との制限を外し、町民に広く活用してもらうようにした方がよい。						
1-2	公園維持管理事業	都市整備課	現行通り	0	0	6	0
事業概要	町内51カ所の公園（62.72％）の円滑な活用のため、公園施設の維持管理（点検・補修）、公園植栽の維持管理（草刈り・剪定・消毒など）の実施。						
評価コメント（一部抜粋）	①安全性の確保に努め、住民の憩いの場として維持をお願いしたい。②思っていたより大変な仕事ようだ。現行通りで前進が必要。						
1-3	三股町人間ドック事業	町民保健課	見直し	0	4	0	2
事業概要	30～70歳までの5歳ごとの節目の人を対象に料金の一部を助成する人間ドックの実施。町民の疾病の予防と早期発見・早期治療を促進し、健康の保持増進に貢献することを目的とする。						
評価コメント（一部抜粋）	①せっかく予算がついているので、町民の健康、医療費の縮小のためにも、助成額を上げ、利用者を増やすように努力してほしい。また、広報の仕方も工夫・検討してほしい。②対象者を国保加入者に限定しない点は褒められるべき。しかし、自己負担額は高い。下げるべきである。						
1-4	三股町コミュニティバス運行事業	総務課	拡充	0	1	2	3
事業概要	町内の交通空白地域の解消、高齢者などの買い物・通院などの移動手段の提供や中学生などの通学支援をする町コミュニティバス「くいまーる」の運行。						
評価コメント（一部抜粋）	①限られた人ではなく、もっと幅広く利用してもらえるよう努力してほしい。②高齢者がますます増えることが予想されるので、利用しやすい路線の開発をしてほしい。						

三股町「事務事業の外部評価」 評価結果一覧 《第2日目》〔9月28日（金）〕 ◎役場 4階第1会議室

事業番号	補助事業名	担当課	評価結果	評価委員の評価結果			
				不要（廃止）	見直し	現行通り	拡充必要
2-1	生涯学習主催教室	教育課	現行通り	0	1	3	2
事業概要	運動系、文化系など20講座を開講。町民の生きがいづくり、仲間づくりや健康維持・増進などを目的とする。						
評価コメント（一部抜粋）	①民間の教室と比べ、極めて低い料金で子供やお年寄りがさまざまな講座を受講でき、よい事業である。今後も継続して行く必要があると考える。②団体活動で生涯学習の目的は十分果たせていると思うが、まだまだいろんな講座を開いてもらい、多くの町民が外に出て活動できるよう、予算も増やしてほしい。						
2-2	三股町地域活動クラブ育成補助事業	福祉課	見直し	1	4	1	0
事業概要	児童館と町地域活動連絡協議会などが連携し、児童の健全育成と健康増進、会員の資質向上など地域における児童福祉の向上に貢献する組織活動（親子、世代間交流など）に対する育成補助。						
評価コメント（一部抜粋）	①事業目的は理解できるが、予算が削られている中での活動は、困難と判断される。子供会との統合を視野に入れ、保護者の意見を取り入れ、早期の解決が望まれる。②地域、子供会や公民館の活動と重複が多いように思う。できれば統一してみては。予算が増え、活動も幅が広がるのではないかと思う。						
2-3	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	環境水道課	拡充	0	1	2	3
事業概要	環境に優しいエネルギーの利用を進め、地球温暖化防止に向けて町民一人ひとりの意識を高めることを目的とし、住宅用太陽光発電システムの設置者に対して費用の一部を助成。						
評価コメント（一部抜粋）	①可能であれば拡充が望まれる。先着順であれば、不公平感があるので、均等補助を検討してほしい。②ぜひ、存続してほしい。支給方法については、検討を続けてほしい。						
2-4	三股町過疎地域定住促進奨励金事業	地域政策室	拡充	0	1	2	2
事業概要	過疎地域の人口減少を防止し、増加と定住により複式学級の解消を図るため、過疎地域（梶山小学校区、長田小学校区、宮村小学校区）以外の地域（町外を含む）から、過疎地域へ移住した人への定住費用の一部助成。						
評価コメント（一部抜粋）	①人口増につながる奨励金制度はとても有意義。もっと奨励金制度の内容の見直し、拡大を図ってほしい。②実績が出ているので、これからもこの制度を続けてほしい。						



外部評価委員 チームリーダー

西川 慎一郎 さん

Interview

町民の視点から見ると、行政の仕事は「従来通り、現行通り」といった傾向が強いように感じます。外部評価委員による行政とは異なった視点

を利用して、「事務事業の改善」「職員の意識改革」を図り、最終的には「地域づくりへの住民参画」といった動きにつながればと思います。



町は、9月27～28日の2日間にわたり、「平成24年度三股町事務事業の外部評価」を行いました。評価の対象となった事業は、2日間で合計8事業。継続事業（平成23年度に実施した事業で、平成25年度も引続き実施する予定の事業）の中から、町行政改革推進本部が選定しました。

評価の方法は、1チーム6人で構成された評価委員チームが、事業担当職員から説明を聞いた後、各事務事業がどうあるべきかという観点から質疑・議論が行われました（図1参照）。

評価委員は、事業の説明、質疑応答や議論の内容などを踏まえ、公益性・妥当性・効果・透明性・公平性などの項目で総合的に評価。最終的に、次の4つの区分で評価を行いました。

- 不要（廃止）
- 見直しが必要（縮減・終期切り替え）
- 現行通り（継続）
- 拡充が必要（拡大）

「平成24年度三股町事務事業の外部評価」の結果をお知らせします

結果は表1の通りです。これらの結果は、評価結果だけでなく、議論の内容も踏まえたうえで、各事業担当課で再度検討し、来年度以降の予算を決める際の参考として活用します。

★OnePoint★

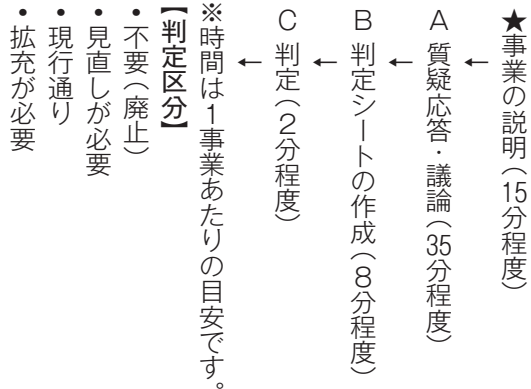
三股町事務事業の外部評価とは…

町の事務事業について、その必要性・効果などを、大学の先生をはじめとした、より町民に近い（行政から離れた）視点を活用して点検・議論することです。

その目的は…

町外部の視点を取り入れることによって、的確な事業運営や職員の意識改革を図り、より一層の改革・改善や町民との協働を図ることを目的としています。

【図1】「平成24年度三股町事務事業の外部評価」の流れ



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が日本年金機構から送付されます

①国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納めた全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納めた(納付見込みを含む)保険料を証明する書類の添付などがが必要です。

②毎年11月上旬に送付

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納めた保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。

証明内容は今年1月から9月30日までに納めた国民年金保険料額と、年内に納めることが見込まれる場合の納付見込み額です。納め忘れなどがある場合も、年内に納めれば、今年分の控除として申告することができます。

③2月初旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

④保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主、配偶者も連帯して納める義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の保険料を納めた場合は、その納付額の全額が納めた人の所得税などの控除対象となります。このような場合は、年末調整などの手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する人の申告書に添付する必要があります。

■問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル

☎0570-070-117

I P 電話などからは

☎03-6700-1130

※専用ダイヤルの開設期間は、11月上旬～平成25年3月上旬(予定)

長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域(=長田・梶山・宮村の各小学校区)」へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金(2種類)」を交付しています。移住予定のある人やそのご家族などお気軽にご相談ください。

●新築・購入奨励金

■対象=①～③をすべて満たす人

①過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域へ引っ越した人

②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人

③引っ越してから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付額=

小学生以下を扶養……………80万円
上記以外……………40万円

●転入・転居奨励金

■対象=①、②をともに満たす人

①過疎地域外(町内外を問わない)から過疎地域へ引っ越した人

②小学生を扶養している人

■交付額=扶養する小学生が、
1人の場合……………10万円
2人の場合……………15万円
3人の場合……………20万円

■注意事項=

・交付を受けるには申請が必要です。
・申請は引っ越してから6カ月を経過しなければできません。

・申請できるようになって(=基準日)から、6カ月以内に申請を終えることが必要です。

・2種類の奨励金を重複して交付を受けることはできません。

・交付にはほかにも細かい条件が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

地域政策室 地域政策係

☎52-1111(内線223)

平成25年用宮崎県民手帳を販売します

■品名=宮崎県民手帳(15センチ×9センチ)

■金額=1冊500円(消費税込み)

■販売期間=1月31日(木)まで
(土日・祝日、12月29日～平成25年1月3日を除く)

■販売場所=役場案内窓口、町地域政策室

※町内セブンイレブンでも販売します。

■問い合わせ

地域政策室 地域政策係

☎52-1111(内線223)

南九州大学による住民講座「エバーグリーンセミナー」開催のお知らせ

都城北諸県圏地域振興を図るため、三股町・都城市・南九州大学の三者が協働して行う住民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します。本年度は募集範囲を都城広域定住自立圏域住民(曾於市・志布志市含む)まで広がります。

回	月日	時間	内容・講師
第1回	12月1日(土)	午前10時～正午	「秋から冬に楽しむコンテナガーデン」 南九州大学 環境園芸学部 長江嗣朗 准教授
第2回		午後1時～3時	「水琴窟を作ろう」 南九州大学 環境園芸学部 徳原隆 准教授

■会場=南九州大学キャンパス内講義棟(都城市立野町)

■対象者=三股町、都城市、曾於市・志布志市在住者

■定員=30人(応募多数の場合、抽選)

■費用=1,000円(2回分)

※各自昼食をご準備ください。

※実習用具などは大学側で準備しますので、お気軽にご参加ください。

■申し込み方法=申し込みは、はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、11

月22日(木)【必着】までに下記までご送付ください。

■申し込み・問い合わせ

〒885-8555

都城市経営戦略課内

都城・三股広域行政推進協議会事務局

☎23-2115

NHK学園生徒募集のお知らせ

●広域通信制NHK学園高等学校普通科

■募集対象=中学校を卒業した人、または平成25年3月に卒業見込みの人。高等学校中退者ほか。

■履修年数=3年(転編入あり)

■願書・申し込み受け付け=

①推薦入学 平成25年1月18日(金)～24日(木)

②一般入学 平成25年1月25日(金)～4月30日(火)

●NHK学園生涯学習通信講座

■募集対象=一般

■履修年数=3カ月～1年(講座によって異なります)

■主な講座=俳句、短歌、書道、水彩画、写真、ハーブ、ハンゲルなど

■願書・申し込み受け付け=

通年申し込み受け付け

■申し込み・問い合わせ

NHK学園

☎042-572-3151(代表)

案内書請求フリーダイヤル

☎0120-06-8881

ホームページ

http://www.n-gaku.jp

第64回人権週間

毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、さまざまな行事を実施しています。人権が侵害または侵害される恐れがあるなどの場合は、お近くの人権擁護委員または宮崎県方法務局都城支局(☎22-0490)へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお越しください。

「人権相談所」を開設

次の通り人権相談所が開設されます。時間はいずれも午前10時～午後3時ま

でです。お気軽にご相談ください。

12月	開設場所
2日(日)	・都城市コミュニティーセンター
4日(火)	・都城市高崎町ふれあい交流センターさわか館 ・小林市須木総合ふるさとセンター1階相談室
5日(水)	・三股町総合福祉センター「元気の杜」 ・えびの市役所1階2-1会議室
6日(木)	・小林市野尻町保健福祉センター1階相談室 ・高原町ほほえみ館
7日(金)	・都城市高城町健康増進センター観音さくらの里研修室
11日(火)	・都城市山之内町ふれあいの館 ・都城市山田町総合福祉センター(けねじゅ苑)
18日(火)	・小林市役所1階相談室

宮崎県方法務局都城支局では、土日・祝日・年末年始を除く月～金曜日まで常設の人権相談所を設置しています。

■問い合わせ

総務課 行政係

☎52-1111(内線232)

「え!!ファーマーズキッチン」開催のお知らせ

県内各地のSAP会員(青年農業者)などが地元産農産物を使ったオリジナル料理対決を行います。

■期日=11月23日(金)

■時間=午前9時30分～午後3時30分

■会場=フェニックス・シーガイアリゾート内 松泉宮グリーンガーデン入り口(宮崎市山崎町)

■問い合わせ

県地域農業推進課内 宮崎県SAP50周年記念大会実行委員会

☎0985-26-7126

労働保険の手続きはお済みですか？

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労働保険・雇用保険)に加入する義務があります。厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化月間」とし、適用促進の広報活動や加入手続き指導に集中的に取り組んでいます。

労働保険未手続きの事業主は、自主

的に加入手続きをしましょう。加入手続きは、最寄りの労働基準監督署またはハローワークへご相談ください。

■問い合わせ

労働基準監督署 ☎23-0192

ハローワーク ☎22-1745

第12回チャレンジRUN&ウォーキング大会参加者募集のお知らせ

この大会は、町民の健康維持増進を目的としています。「ファミリーの部」や順位・タイムを気にせずジョギング感覚で走る「フリーの部」もあります。参加料など詳細は、11月回覧・町公式サイトなどをご確認ください。

■期日=12月16日(日)

■時間=午前8時30分～

■場所=町立文化会館前(スタート・ゴール)

■内容=

①チャレンジRUN 1～5キロ

※年齢・性別で距離が異なります。

②ウォーキング 約7キロ

■申し込み締め切り=11月30日(金)

■問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線432・433)

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付・一般寄付を次の通りいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会

平成24年9月1日から30日まで

寄 付 者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
久松 照子 夫	豊	69	仲 町	10万円	
永吉 照美 母	チヨ子	95	蓼 池	5 万円	
橋谷美津子 夫	まさかず 正和	61	今 市	3 万円	
上村 重美 母	フサ子	93	長 田	2 万円	
馬渡富三男 母	シヅエ	91	長 田	5 万円	
酒井 隆利 母	アキエ	97	山王原	5 万円	
岩崎 龍子 夫	しげみ 繁美	84	小鷲巣	3 万円	
福田 貴代 夫	まこと 誠	55	前 目	5 万円	
小林 文恵 夫	ふみえ としもり 利盛	75	餅 原	1 万円	

Children 子育て支援センターからのお知らせ

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

■期日＝12月6日（木）

■受付＝午後1時～1時30分

■対象者＝平成23年11月、平成24年1月、3月、5月、7月、9月生まれの乳児

●母子保健推進員が活動しています！

本町には、各地区に母子保健推進員がいます。定期的に母子保健の研修に参加し、知識を深めています。

主な活動は、

①生後3～4か月の時に絵本と予防接種カレンダーを持って訪問を行います。

②健康管理センターで行う健診（1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診）や、すくすく教室の日程を電話連絡します。母子手帳交付時にカードに記入した電話番号に連絡します。ご了承ください。

そのほか、健康管理センターで行う各種健診のお手伝いもしています。子育ての悩みやお子さんについての心配ごと・健診についてなど、気になることがありましたらお気軽に母子保健推進員へご相談ください。

●子どもの予防接種について

11月1日（木）から、従来の3種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）と単独の不活化ポリオワクチンに変わり、**4種混合ワクチン**が始まります。かかりつけ医と相談したうえで、予防接種を受けましょう。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●11月は児童虐待防止推進月間です

～気づくのは あなたと地域の 心の目～

児童虐待は、子どもたちの健やかな成長を損ない、心身に長期にわたって影響を与えます。最悪の場合は命を奪ってしまうこともあります。子どもたちを虐待から守るために地域全体で発生予防、早期発見に取り組みましょう。

虐待かなと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

●子育て支援センター合同講演会

三股町と都城市の4カ所の子育て支援センターが合同で講演会を実施します。子育てに役立つ話を聴くことができます。託児が必要な人は要予約です。

■期日＝11月14日（水）

■時間＝午前10時30分開始（受け付け：午前10時～）

■場所＝南九州大学（多目的室）

■内容＝講演「こどもの育ちと遊び」

子ども

■講師＝南九州大学 黒川久美 先生

■申し込み先＝子育て支援センター

●友達つこう！一緒にあそぼう！

■期日＝11月15日（木）

■時間＝午前10時～11時

子育てサークル「いもん子クラブ」さん

●親子ふれあいコンサート

■期日＝11月27日（火）

■時間＝午前10時～11時

■場所＝総合福祉センター「元気の杜」大会議室
「小さな音楽会」による生の歌と演奏で楽しい時間を過ごしましょう。

●おはなし会

■期日＝12月6日（木）

■時間＝午前10時～11時

読み聞かせボランティアグループ「おおきな木」さん

ファミリー・サポート・センターたんぽぽからのお知らせ

●ファミリー・サポート・センターたんぽぽ

☎52-8101・51-5688

センターがオープンして今年10月で2年がたちました。子育ての支援活動も町民の皆さんに広く知っていただけるようになりました。会員数も増えて活動が活発に行われています。現在、子育ての援助をしていただける「まかせて（提供）会員」を募集しています。詳しくは電話でお問い合わせください。

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

■期日＝11月19日（月）

■時間＝午前10時～11時

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を行います。

●高齢者インフルエンザ予防接種について

予防接種はインフルエンザによる感染・重症化を防止し、まん延防止を図るためのものです。

希望する人は早めに予防接種を受けましょう。

※通常の季節性インフルエンザ予防接種のため、非課税世帯の人への費用助成はありません。

また、下記の対象者に当てはまらない人は、任意接種になるため、全額自己負担となります。医療機関で設定されている接種料金をお支払いください。

■対象者＝町内に住民票があり、次の①、②のどちらかに当てはまる人

①65歳以上の人（接種日現在）

②60歳以上65歳未満の人で

・心臓・腎臓・呼吸器の機能不全で、日常生活活動が

制限される程度の障害のある人

・ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活が不可能な程度の障害のある人。

※②に当てはまる人は、身体障害者手帳などを医療機関へ持参してください。

■接種期間＝12月31日（月）まで（各医療機関の診療時間内）

■接種回数＝1回

■接種料金＝

・接種時の自己負担額…1,200円（町が2,400円を負担します）

・診察のみの場合、自己負担はありません。（町が1,790円診察料を負担します）

・生活保護世帯の人は料金が免除されます。生活保護世帯の人は町福祉課社会福祉係で発行する費用免除の証明書を医療機関へ提出してください。

■接種場所＝三股町、都城市の指定医療機関

※予約が必要な医療機関があります。各医療機関までご確認ください。

Advanced age 高齢者（介護保険）

介護保険料の「口座振替」をお勧めします！

●福祉課 介護高齢者係 ☎52-1111（内線162・163）

介護保険料を納付書で納めている人（普通徴収）には、「口座振替」をお勧めしています。

「口座振替」は保険料を納めに行く時間や手間が省け、安心・安全に納付でき、大変便利です。ぜひご利用ください。

町内の金融機関に口座振替依頼書が備えてあります。通帳印をご持参のうえ、お申し込みください。

なお介護保険料が年金からあらかじめ差し引かれる人（特別徴収）も「口座振替」の申し込みができます。

特別徴収が続く限り、口座振替されることはありませんが、何らかの事情で特別徴収が停止された場合に納め忘れがなくなります。納め忘れを防ぐためにも「口座振替」の申し込みをお勧めします。

介護保険認定の更新申請について

●福祉課 介護高齢者係 ☎52-1111（内線162・163）

介護保険認定は有効期間満了日の60日前から更新申請ができます。更新申請は、家族や契約している居宅介護支援事業所による代行申請もできます。

実際に介護保険サービスの利用がある人で、更新の手続きが行われない場合、有効期間満了後は全額自己負担となります。ご注意ください。

なお、現在介護保険サービスを利用しない人については、手続きの必要はありません。今後、介護保サービスを利用するときに認定申請をしてください。

地域包括支援センターからのお知らせ

●町地域包括支援センター ☎52-8634

●「地域包括支援センター」をご存知ですか？

日本は2025年に高齢化のピークを迎えます。8年後、本県では3人に1人が高齢者になる推計です。また85歳以上の4人に1人が認知症を発症するといわれます。この時期を見据えて、高齢者が住みなれた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるように、介護、医療、福祉、地域などと連携して支える仕組みが必要になります。この体制づくりの中核になるのが地域包括支援センターです。

主な業務は次の通りです。

- ・高齢者に関するあらゆる相談の窓口、支援、実態把握。3専門職（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）などを配置し、対応します。
- ・権利擁護事業（虐待防止、消費者被害の対応、成年後見制度利用の推進など）を行います。
- ・要介護認定の要支援1・2と認定された人の介護予防のケアプランを作成します。
- ・さまざまな機関と連携しケアマネジャーを支えます。
- ・介護予防事業を行います。

●次のようなことで困っていませんか？

- ・福祉のサービスや介護保険のことを教えてほしい。
- ・一人暮らしが難しくなった、どうしたらいいか？
- ・最近足腰が弱くなった。介護予防を教えてほしい。
- ・ご近所のお年寄りが心配。以前と様子が違う。
- ・認知症かも？どうしたらいいか。
- ・介護者がストレスを抱えているようだ。
- ・どこに相談していいかわからない。

など、あらゆる相談に応じます。

●介護予防生活機能チェック表について（お願い）

8月に対象者に郵送しましたが、約1,900通がまだ返送されていません。記入後の返送についてお願いします。

●「足もと元気教室」 11月15日～12月14日の日程

地区名	時間	場所	日程
1地区	午前9時30分～11時	第1地区分館	11月16日(金) 12月7日(金)
2地区	午後1時30分～3時	2地区交流プラザ	12月4日(火)
3地区	午後1時30分～3時	第3地区分館	12月13日(木)
梶山	午前9時30分～11時	第4地区分館	11月21日(水) 12月12日(水)
轟木	午後1時30分～3時	轟木集落館	11月30日(金)
三原	午後1時30分～3時	三原コミュニティセンター	11月21日(水) 12月12日(水)
夢池	午前9時30分～11時	夢池児童館	11月15日(木) 12月6日(木)
餅原	午後1時30分～3時	餅原営農研修館	11月19日(月)
今市	午前9時30分～11時	今市児童館	12月3日(月)
中原	午前9時30分～11時	中原コミュニティセンター	11月28日(水) 12月5日(水)
8地区	午前9時30分～11時	第8地区分館	11月30日(金) 12月14日(金)
植木	午後1時30分～3時	第9地区分館	11月28日(水) 12月5日(水)

■準備するもの＝体操のできる服装、シューズ、水分補給用の飲み物



◎ 今月の表紙

『全力疾走』



三股小学校グラウンドにて

9月22日に行われた「町スポーツ少年団運動会」からの一コマです。参加者は競技種目の枠を超えて交流を深めていました。町スポーツ少年団活動現況について、蓬原正三本部長は、「近年、団員数が伸び悩んでいます。スポーツは健全な青少年育成に役立ちます。入団は随時受け付けていますので、町教育課までお問い合わせください」と話していました。

みまた 暮らしのカレンダー

1.November ~ 9.December 2012

※診療時間 午前9時～午後6時

※やむを得ず変更する場合がありますので、☎23-5555でご確認ください。
(※夜間／都城救急医療センター☎39-1100)

※歯科については☎25-4100に問い合わせてください。

◎11月の予定

1	木	・缶・びん	
2	金	・可燃物	
3	土	◎坂元医院(内・胃) ☎22-0360(牟田町) ◎黒松病院(内) ☎38-1120(金田町) ◎仮屋医院(内・小) ☎36-0521(上水流町) ◎宗正病院(外) ☎22-4380(八幡町) ◎横山病院(泌・消) ☎22-2806(都島町) ◎北原医院(産・婦) ☎22-4133(北原町) ・図書館休館日	
4	日	◎共立医院(内) ☎22-0213(蔵原町) ◎沖水子どもクリニック(小) ☎27-5656(太郎坊町) ◎隅病院(内・胃) ☎62-1100(高崎町) ◎吉見クリニック(外・整・内) ☎58-5633(高城町) ◎ならはら皮膚科(皮膚) ☎22-1455(志比田町) ◎中山耳鼻科(耳鼻) ☎24-2648(麦ヶ丘町)	
5	月	・不燃物	・図書館休館日
6	火	・可燃物	
7	水		
8	木	・トレイ・ペット	
9	金	・可燃物	
10	土		・図書館休館日
11	日	◎柳田病院(小・内) ☎22-4862(東 町) ◎松山医院(内・呼吸・リュ) ☎24-1046(上川東) ◎坂田医院(内・消・胃) ☎51-2003(三股町) ◎橋病院(整) ☎23-7236(中 町) ◎たかお浜田(外・内) ☎22-8818(鷹 尾) ◎やの耳鼻科(耳鼻) ☎27-5222(吉尾町) ・図書館休館日	
12	月	・不燃物	・図書館休館日
13	火	・可燃物	
14	水		
15	木	・缶・びん	
16	金	・可燃物	
17	土		
18	日	◎宮永病院(内・胃・外) ☎22-2015(松元町) ◎みまた病院(内) ☎22-1437(都元町) ◎畠中小児科医院(小) ☎52-6000(三股町) ◎もちお蛸原医院(整形・形成) ☎21-5355(義原町) ◎安藤医院(消・外・内) ☎39-2226(豊満町) ◎西浦耳鼻科(耳鼻) ☎22-0715(松元町)	
19	月	・不燃物	・図書館休館日

20	火	・可燃物	
21	水		・図書館休館日
22	木	・トレイ・ペット	
23	金	◎藤元上町病院(内) ☎23-4000(上 町) ◎ケイオークリニック(内・小) ☎46-4500(一万城町) ◎たけしたこども医院(小) ☎51-0005(三股町) ◎福島外科胃腸科医院(外・胃) ☎38-1633(都北町) ◎花房医院(泌) ☎25-1177(北原町) ◎すみ産婦人科(産・婦) ☎23-1152(東 町) ・図書館休館日	
24	土		
25	日	◎早水公園クリニック(内・小・外・ホ・アレ) ☎36-6117(早水町) ◎ベテスダクリニック(内) ☎22-1700(年見町) ◎あきづき医院(内・心・内) ☎36-0534(上水流町) ◎都城フォレストクリニック(泌・神経外科) ☎80-4313(下川東) ◎庄内医院(整・リハ) ☎37-0522(庄内町) ◎丸田病院(産・婦) ☎23-7060(八幡町)	
26	月	・不燃物	・図書館休館日
27	火	・可燃物	
28	水		
29	木		
30	金	・可燃物	

◎12月の予定

1	土		
2	日	◎有川医院(呼吸・胃) ☎24-6677(上川東) ◎久保原田中(内・小) ☎22-7700(久保原町) ◎みしま内科クリニック(内・補) ☎51-8100(三股町) ◎仮屋外科(外・胃・内・肛門) ☎25-7712(志比田町) ◎石井皮膚科(皮) ☎23-4588(蔵原町) ◎永吉眼科(眼) ☎22-1530(姫城町)	
3	月	・不燃物	・図書館休館日
4	火	・可燃物	
5	水		
6	木	・缶・びん	
7	金	・可燃物	
8	土		
9	日	◎三嶋内科(内) ☎24-7171(鷹 尾) ◎園田光正内科(内) ☎38-5115(太郎坊町) ◎ふくしまクリニック(内・消・小) ☎46-5001(下川東) ◎西元眼科(眼) ☎25-8888(中原町) ◎メディカルシティ東部病院(外) ☎22-2240(立野町) ◎きたむら皮膚科クリニック(泌・アレ) ☎38-7300(吉尾町)	

交通事故(人身)発生ワースト順位 ◎県内9位／平成24年8月31日現在 (26市町村中)※ワースト…悪い方からの順位

私は、あるグループ企業の運送会社
に勤めていました。夜10時ごろ、東北自
動車道を東京方面に荷物を積んで走行
中のことでした。渋滞で停車中の車の
列に追突してしまったのです。原因は
「居眠り」でした。私は衝撃で目を覚ま
し、すぐにブレーキを踏み続けました
が、間に合いませんでした。
実はその時、また、やってしまったと
思ったのです。というのは1年前にも
追突事故を起こしていたからです。そ
の時も居眠りだったのです。
今回の事故も前回同様に携帯電話で
警察に連絡して、次に上司の所長に連
絡をしました。所長は前回同様に警察
には居眠りをしたことを絶対に言わな
いで、脇見をしたことにしろと指示さ
れたのです。上司の指示通り脇見をし
たことにしました。それから何時間か
して2人の方が亡くなったことを聴き
ました。しかし、留置所から拘置所に移
り、裁判までの間、私は悩んでいまし
た。今回の事件で2人の方が亡くなっ
ているのに、なぜ居眠りをしたことを
言っではないのかということです。
事故前の仕事は3日運行で、時間は
72時間で4時間しか仮眠を取っていま
せんでした。このような運行日程は日
常的でよくあることでした。それを会
社側は隠したかったのではないかと思

真実を語る責任

交通事故はもうたくさん……… 贖いの日々

K・K 31歳 運転手

われます。2人の方が亡くなっているの
に、会社はなぜ今回の事故の真実を隠そ
うとしているのか理解できませんでした。
私はきちんとした証拠を集め、裁判に臨
みました。それは自分の言い逃れをする
のではなく、加害者として真実を語る責
任があると思ったからです。
裁判所で脇見でなく居眠りをして事故
を起こしてしまったことを話すと、傍聴
席から騒ぎが起きました。私は法廷と
いう場で本当のことをご遺族に伝えるこ
とができました。
私は今、刑務所で受刑生活を送って
います。この受刑生活の中で多くのこと
を学ばせていただきました。償いという
のは人それぞれ皆違います。自分なりの
償いを一生懸命考え、できるところから
やっていきたいと思っています。

※ 贖いとは、罪を償うという意味。
ここに掲載してある手記は、交通事故を引き
起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの
悔悟の記録です。
一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など
親しい人々から隔絶され、自ら犯した罪を
反省している様子が文脈の端端から伝わっ
てきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、
心の戒めにしていただきたいと思います。
〔助東京交通安全協会提供〕

税

● 問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

11月30日(金)は納期限です

● 納税管理係(内線144・145)

納期限内に納付しましょう。

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(5期)

※口座振替は11月26日(月)が振替日です。再振替は
行っていません。22日(木)までに預貯金口座の残
高確認をお願いします。

残高不足などで振替ができなかった場合は、納期
限後に「口座振替不能用の納付書」をお送りします。
納付書に記載されている納付場所で納めてください。

「納税相談」ご利用ください

● 納税管理係(内線144・145)

税金は納期限内に納めることが原則ですが、思わぬ事故
や病気、失業などやむを得ない特別な事情があって、納期

限内に納税できない、または一度に納めることが難しいと
いった場合には、事前にご相談ください。

町税の納め忘れはありませんか

● 納税管理係(内線144・145)

町税の納付をうっかり忘れるなどして納期限を過ぎます
と、滞納として督促状が送られ、本来納めるべき税額のほかに
督促手数料や延滞金も併せて納めなければならない場合
があります。

また、滞納したままで放置すると、財産の差し押えなどの
滞納処分を受けることにもなります。町税は納期限内に完納
しましょう。

督促

納期限後、未納者に対して督促状を発送します。

その場合、1通につき本来の税額のほかに100円の督促手
数料が掛かります。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！ ・この社会 あなたの税が生きている ・たばこは町内で買います

